

令和5年3月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第2号	伊勢崎市総合計画審議会条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>委員定数の見直しを図ることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>委員定数を25人以内から20人以内に改めるもの</p>	企画調整課
第3号	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例	<p>建築物の容積率等に関する特例の認定等に係る手数料を定めること、低炭素建築物新築等計画等の認定等に係る申請単位を見直すこと及び高度な計算によらない評価方法を用いた消費性能向上計画の認定等に係る手数料を追加すること並びに脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律による建築基準法の一部改正及び建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令による建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 建築物の容積率に関する特例の認定に係る手数料を定めるもの</p> <p>(2) 建築物の高さに関する特例の許可に係る手数料を定めるもの</p> <p>(3) 低炭素建築物新築等計画及び消費性能向上計画の認定等において、申請単位を見直すことに伴い手数料区分を改めるもの</p>	建築指導課

		<p>(4) 消費性能向上計画の認定等において、高度な計算によらない評価方法が新設されたことに伴い手数料区分を追加するもの</p> <p>(5) 引用する項ずれ等を改めるもの</p>	
第4号	伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>出産育児一時金の見直しに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>出産育児一時金の額を改めるもの</p>	国民健康保険課
第5号	伊勢崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 安全計画の策定等に関する規定を加えるもの</p> <p>(2) 自動車を運行する場合の所在の確認に関する規定を加えるもの</p> <p>(3) 業務継続計画の策定等に関する規定を加えるもの</p> <p>(4) 感染症の予防のための研修等の定期的な実施に関する規定を加えるもの</p>	子育て支援課
第6号	伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を	<p><b>【理由】</b></p> <p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等及び民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令によ</p>	こども保育課

	改正する条例	<p>る家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 安全計画の策定等に関する規定を加えるもの</p> <p>(2) 自動車を運行する場合の所在の確認に関する規定を加えるもの</p> <p>(3) 他の社会福祉施設等を併設するときの設備及び職員の基準に関する規定を改めるもの</p> <p>(4) 懲戒権に関する規定を削除するもの</p> <p>(5) 感染症の予防のための研修等の定期的な実施に関する規定を加えるもの</p>	
第7号	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 懲戒権に関する規定を削除するもの</p> <p>(2) 規定の整備を図るもの</p>	こども保育課
第8号	伊勢崎市子ども・子育て会議条	<p><b>【理由】</b></p> <p>こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法</p>	子育て支援課

	例の一部を改正する条例	<p>律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>引用する条ずれを改めるもの</p>	
第9号	伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>福祉医療費の支給対象年齢を拡大することに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 第1条関係（伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部改正）</p> <p>15歳に達する日以後の最初の3月31日までであった支給対象年齢を、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大するもの</p> <p>(2) 第2条関係（伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例（令和3年伊勢崎市条例第14号）の一部改正）</p> <p>その他条文の整備を図るもの</p>	年金医療課
第10号	伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市みなみ福祉作業所と伊勢崎市うえはす福祉作業所を統廃合することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>伊勢崎市みなみ福祉作業所に係る規定を削るもの</p>	障害福祉課
第11号	伊勢崎市高齢者が生き生きと活	<p><b>【理由】</b></p> <p>高齢者が生き生きと活躍できる社会の実</p>	高齢政策課

	躍できる社会の実現の推進に関する条例	<p>現の推進に関する基本理念を定め、高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図ることに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 目的、定義及び基本理念を定めるもの</p> <p>(2) 市の責務並びに市民、事業者及び地域活動団体の役割を定めるもの</p> <p>(3) 活躍の機会の確保等について定めるもの</p> <p>(4) 広報等について定めるもの</p>	
第12号	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>群馬県小口資金融資促進制度に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>資金の借換えを令和5年度も可能とするもの</p>	商工労働課
第13号	伊勢崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令による移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路の構造に関する基準を定めるもの</p> <p>(2) 旅客特定車両停留施設の構造に関する基準を定めるもの</p>	道路維持課

		(3) 規定の整備を図るもの	
第14号	伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>診療科目を追加することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>診療科目に消化器外科を追加するもの</p>	経営企画部総務課
第15号	伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令による地方税法施行規則の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 賦課徴収関係</p> <p>地方税統一QRコードの導入に係る規定の整備を図るもの</p> <p>(2) 個人市民税関係</p> <p>ア 肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を3年延長するもの</p> <p>イ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を3年延長するもの</p> <p>(3) 固定資産税関係</p> <p>ア 大規模の修繕等が行われたマンションに対する家屋に係る固定資産税額の減額措置を受けようとする者がすべき申告について定めるもの</p> <p>イ 引用する項ずれ等を改めるもの</p>	

		<p>(4) 軽自動車税関係</p> <p>ア 軽自動車税の種別割のグリーン化特例について、特例の適用期限を軽減率に応じて2年又は3年延長するもの</p> <p>イ 引用する項ずれ等を改めるもの</p>	
第16号	伊勢崎市都市計画税条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>引用する項ずれ等を改めるもの</p>	
第17号	伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>地方税法施行令の一部を改正する政令による地方税法施行令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に改めるもの</p> <p>(2) 5割減額対象世帯の減額所得基準について、被保険者1人につき加算する金額を28万5,000円から29万円に改めるもの</p> <p>(3) 2割減額対象世帯の減額所得基準について、被保険者1人につき加算する金額を52万円から53万5,000円に改めるもの</p>	